

文中の傍線部分については、3ページに用語解説を掲載しています。

一般質問

県政運営について

奥野 英介 議員
鷹山 伊勢市選出



問 三重とこわか国体・三重とこわか大会の経費について、県の厳しい財政状況を踏まえ、企業庁が水力発電事業を中部電力に譲渡したことにより生じた差額金を活用すると知事から説明がありました。差額の活用にあたっては、水力発電事業に係るダム建設に協力してきた地域にも一定の配慮が必要と考えます。国体成功のため、皆さんが納得できる大会にしたいと考えているとありますが、知事の思いをお聞かせください。

答 ダムの建設にあたり、ご協力いただいた地域の皆さんには、大変感謝しています。地域貢献の取り組みについては、継続して取り組んでいくところであり、今後とも進めていきたいと思っております。両大会は、選手の安全・安心を確保しつつ、簡素・効率化の観点から、市町や競技団体と経費削減に取り組むとともに、大会の成功に向けて「オール三重」で取り組んでいきたいと考えています。



○指定管理者制度について
○これからの自治体行政



▲一般質問 (奥野英介 議員)

IR(カジノを含む)について

山本 里香 議員
日本共産党 四日市市選出



問 IRについて、全国知事会における提案・要望では、都道府県等に対する適切な情報提供と十分な事前協議を行うとともに、各地域の実情を考慮することを提言しています。また、カジノ事業に関しては、犯罪防止や青少年の健全育成、依存症対策等について、不安視されていることがうかがえます。そこで、IRについての知事のお考えをお聞かせください。

答 IRは観光産業等や地域経済の振興等が期待される一方で、さまざまな社会的懸念があり、誘致には地域住民等の理解と支持が前提であると考えています。本県としては、県が誘致に主体的に取り組む意向はありませんが、今後、仮に意向を有する地域が出てきた場合、さまざまな角度から研究してまいりたいと考えています。



○三重県石油コンビナート等防災計画における被害想定について
○日米地位協定について



▲一般質問 (山本里香 議員)

教育機会確保法施行後の不登校支援と学び直しについて

稲森 稔尚 議員
草の根運動いが 伊賀市選出



問 ④教育機会確保法が成立し、不登校の子どもが学校以外で学ぶことが公に認められることとなりました。不登校は問題行動ではなく、児童・生徒の心の休養など肯定的に捉えることもでき、学校への復帰のみを目標とすべきではないと考えます。

答 国は「学校に登校する」ことのみを目標にするのではなく、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することが必要としており、県教育委員会ではこの基本的な考え方を生徒指導担当者に説明、周知しています。また、夜間中学については、国や他県の実情などを把握し、各市町教育委員会に情報提供してまいります。



2018年不登校フォーラムの様子

○沖縄国際物流ハブを活用した本県の国際展開について
○宿泊業の魅力向上について



▲一般質問 (稲森稔尚 議員)

漁場管理について

野村 保夫 議員
青峰 鳥羽市選出



問 先日の新聞記事に「漁師たちは、漁協に集うことで共存してきた」「共有資源は利用者がルールを守ることによって適切に管理される」といったところがあつたように、これまで漁業者は、自分たちでルールを決め、漁場管理を行ってきました。

答 県は、これまで導入する場合、漁協と十分に調整が図られ、漁業調整等に支障がない場合に免許してきたところです。また、今後は、漁業権者の責務として、漁場の適切かつ有効な活用に努め、状況等を県に報告することとなります。こうした取り組みにより、引き続き、漁協等と十分に連携を図りながら、漁場を適切に管理していきたいと考えています。



魚類の養殖漁場

○高潮対策について
○障がい者の社会参加の推進について



▲一般質問 (野村保夫 議員)

KUMINAOSHIについて

藤田 宜三 議員
新政みえ 鈴鹿市選出



問 「みえ産業振興ビジョン」の基本理念に掲げた「KUMINAOSHI(くみなおし)」には、「イノベーションを起こし新たな価値の創出につなげる」という意味も持たせていると聞いていますが、一般的には少し分かりにくいとも思います。そこで、「KUMINAOSHIによる新しい価値の創出」という産業政策はどのようなものか、事例も交えてお聞かせください。

答 産業政策を進める上で、知恵や知識、技術を国内外から取り込み、「組み合わせ」、あるいは「繋ぎ直し」していく「KUMINAOSHI」を進め、新しい価値につながる視点が重要と考えています。例えば、老舗食堂がAIやビッグデータを活用して利益率を飛躍的に向上させるなど、クリエイティブな発想や手法で新しい価値の創出に取り組んでいます。



○多文化共生に向けた就学前教育について
○障がい者の社会参加の推進について



▲一般質問 (藤田宜三 議員)

県営住宅の連帯保証人について

石田 成生 議員
自由民主党県議団 四日市市選出



問 県営住宅に入居する場合、連帯保証人2人が必要で、県が配付する「連帯保証人の心得」では、連帯保証人は交代するまで義務を負うとされています。しかし、連帯保証人を引き受ける時点では入居者と関係が良好でも、その後は悪化するかもしれません。そこで、5年ごとに連帯保証人を見直しできる制度にすべきと考えますが、いかがですか。

答 連帯保証は一般的に、賃貸借契約関係が存続する限り継続しますが、申し出により、連帯保証人の交代も可能です。連帯保証人の更新制度は、新たな連帯保証人がいないと、契約関係を継続できなくなるおそれがあり、入居者にとってもリスクが大きくなり、セーフティネットとしての県営住宅の役割を果たせなくなるため、導入は難しいと考えています。



○木曾岬干拓地の有効活用について
○障がい者雇用率の算定誤り・ブロック塀の安全点検等のコンプライアンスについて



▲一般質問 (石田成生 議員)

道路区画線の引き直しについて

村林 聡 議員
自民党 度会郡選出



問 最近、地域住民から道路区画線等の路面標示の引き直しの要望が非常に多くあります。このような場所で、事故が起きる場合、管理者責任が問われると思います。県管理道路の路面標示が一定以上、摩耗、剥離したものは予算の有無に関わらず、引き直す必要と責任が県にはあると思えますが、県の考えをお聞かせください。

答 引き直しの箇所選定にあたっては、基準を作成し、優先度の高い箇所から実施しています。今年度は、例年の1.5倍となる約300kmの区画線の引き直しに係る予算を確保して実施しています。剥離が進んでいると判断した区画線だけでも約1,400kmあり、全ての引き直しはできない状況です。次年度以降も、予算の確保に努め、計画的に実施してまいります。



○漁業法の改正について
○公共事業における地域維持型事業の拡大について



▲一般質問 (村林聡 議員)